

平成 27 年 4 月 1 日現在

商品名	相 続 定 期 預 金 取扱期間 平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日		
販売対象	当組合及び他の金融機関で相続手続を完了してから 1 年以内に、相続により取得した預貯金等を原資としてお預入れいただける方で、当組合に普通預金口座等をお持ちの個人のお客さま。		
期間	6 か月、1 年、3 年、5 年 (お預け入時のお申し出により自動継続<元金継続・元利金継続>をご利用いただけます)		
預け入れ ・預入方法 ・預入金額 ・預入単位	一括してお預入れいただけます。 50 万円以上相続により取得した金額の範囲内。 1 円単位		
払戻方法	満期日以後に、お利息とともに払戻しいたします。		
利 息 ・適用利率	当初預入時の適用金利は、預入時の店頭表示の利率に、お預入れ金額と預金者の出資加入有無により、次の利率を適用します。また、年金を他行にてお受け取りになっている方で、当組合へ受給口座を変更しお預入れしていただける方は、上記の利率へ次の利率を上乗せいたします。		
		期間	店頭表示金利への上乗せ利率
	組員外の方	6ヶ月	+0.15%
		1年	+0.20%
		3年	+0.25%
		5年	+0.30%
	組合員の方	6ヶ月	+0.20%
		1年	+0.25%
		3年	+0.30%
		5年	+0.35%
			年金受給口座を他行より変更しお預入れしていただける方 左記上乗せ利率へ +0.10%

	<p>※出資加入手続きと同時のお預入れも可能です。</p> <p>※年金受給口座変更と手続きと同時のお預入れも可能です。なお、契約期間中に年金受給口座を他行へ変更された場合には、上乗せ利率は満期時適用されません。</p>
・ 計算方法	付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算。
・ 税金	源泉分離課税：税率 20.315（国税 15.315% 地方税 5%）復興特別所得税を含みます
付加できる 特約事項	<p>個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5%を上乗せした利率）</p> <p>個人の方はマル優の取扱いができます。</p>
リスクに関する事項.	預金保険の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます。
当組合が契約 している指定 紛争解決機関	<p>一般社団法人全国信用組合中央協会</p> <p>連絡先 しんくみ相談所（受付日 月曜日～金曜日 祝日および協会の休業日は除く）</p> <p>受付時間 午前 9 時～午後 5 時 電話番号 03-3567-2456</p>
その他参考 となる事項	<p>満期日前に解約する場合は、預入期間に応じ、以下の中途解約利率により計算した利息から税金を差し引いた金額と共に元本金額を払い戻します。なお、預入日当日の解約は受付できません。また、元本の一部のみの解約はできません。</p> <p>ご本人を確認できる資料の他、遺産分割協議書など相続手続きが行われた資料が必要となります。</p> <p>既に当組合にお預入れのお客さま名義の預金等（相続によるものでない預金等）でのお預入れはできません。</p>